

研 究 報 告

新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究（3）

～埼玉県版相互貸借管理システムの研究（2）～

本委員会では、ISBNのない資料に対する単館所蔵資料の確認とその保存について考える中で、埼玉県内全体の所蔵データとその書誌的事項を一つにまとめることによって、ISBNのない資料の単館所蔵資料も分かるのではないかと考えた。

その研究過程において、県内図書館の所蔵情報や資料の状態が一元化されることによって、単館所蔵の調査だけではなく、現在県内で活発に行なわれている相互貸借業務にも活用できるのではないかと考えた。

現在の相互貸借の状況は、所蔵を調査するツールも複数あり、そのツール自体もそれぞれメリット・デメリットがある中で、担当職員が必要に応じて使い分ける必要があり、その上、貸出館の制限事項や借受依頼の申し込み方法などが異なっている部分を、借受を依頼する前に確認する必要がある。

また、依頼した後の資料の状況確認や、転送貸出する場合など、資料を貸し出した後の所在について、電話やFAXなどで改めて確認しなければ分からない、などの問題もある。

そのため、相互貸借数が増えるにつれて、担当職員の業務負担も増えるが、一つのシステムで依頼と貸出が可能となれば、業務量の削減となるはずであろうと考えた。

しかしながら、実際の導入を考えていく上で、県内各図書館の図書館情報システムの導入状況やインターネットを介したデータのやり取りに対する考え方などが自治体によって異なっており、加えて、リアルタイムデータ更新に対応していないシステムも多く、一からのシステム構築となると、費用的な面やシステムの統一性などの問題も数多くあった。

そこで、昨年度の研修会において、先進事例として発表された三重県立図書館における相互貸借管理システムについての講演を元に、現在、埼玉県立図書館で導入されている図書館情報システムのベンダーで実現可能な部分を把握するとともに、県立図書館のシステム更新時に県内公共図書館の相互貸借業務の軽減のための要望として、相互貸借管理システム部分の仕様に関して検討を重ね、次のようにまとめた。

県内図書館等間における相互貸借情報を一元的に管理するシステム (相互貸借管理システム)の構築

埼玉県図書館協会
図書館ネットワーク専門委員会

	要件
システム全般	<p>(認証) 相互貸借管理システムの利用に際し、各館に固有のID・パスワードを付与できること。また、各館の図書館システムで付与した個別のIDと、このシステムのIDを関連付ける機能を有し、必要に応じて参照することができること。</p>
	<p>(借受書誌の作成) 相互貸借管理システムから各館の図書館情報システムに、各館が採用しているMARC形式での書誌情報を県の全件MARCからダウンロードできること。(タイトル・著者名・出版者名・出版年月) また、システムに各館の情報の管理画面を設け、書誌ダウンロードの際の付随情報(MARCタイプ、データ形式、接頭語・接尾語の付与等)を選択できるようにし、その時に各館の必要に応じた接頭語又は接尾語がタイトル名に自動付与されること。</p>
	<p>(登録館情報) 所蔵館に固有の番号を付与し、図書館の所在情報や相互貸借における貸出制限情報、書誌ダウンロード時の情報を入力し、各館から参照可能な部分として指定したもののみを表示する機能を有すること。また、利用者情報をメンテナンスできる機能があること。</p>
	<p>(利用者番号、資料番号) 各資料の所蔵館に固有の番号を付与できること。これを用いて館番号+所蔵館で付与した資料番号などの形式で、資料番号をユニークに管理できること。また、必要に応じて、各館で付与した番号等の指定した数値が、指定したバーコード形式で出力できること。</p>
資料情報登録	<p>(所蔵館情報の登録・抽出) 書誌情報と各館で個別に付与するローカル情報で構成された図書リスト形式のデータを取り込んで、新規書誌情報の登録ができること。また、新規所蔵館のローカル情報が追録できること。 ISBN番号のみの登録の場合は、国立国会図書館等の書誌情報を自動的にダウンロードし、相互貸借管理システム中の書誌情報として反映された状態で登録されること。</p>
	<p>(所蔵館情報の削除) システムの管理権限を有するユーザー又は登録館においてのみ、所蔵資料情報の追記及び削除ができること。また、登録時と同形式のデータの取り込みで、システムの情報から所蔵館情報を一括削除できること。</p>
	<p>(ISBN番号のチェック) ISBN番号が付与されている資料のISBN情報は、10桁と13桁の情報を保持し、入力されたISBN情報が誤りの時は注意表示がされ、修正されること。</p>
	<p>(書誌同定・マッチング) ISBN番号が付与されている資料は、書誌情報の登録に際して同定(マッチング)ができること。ISBN番号のない資料については、書誌情報からマッチング率を自動的に算出し、それを参照して効率的に同定できる機能を有すること。</p>

資料 の 借 受	<p>(検索手段・方法)</p> <p>総合目録的機能として、集中型（データ提供・集約型）・分散型（横断検索型）の資料検索が並列的に利用できること。また、これらの資料情報を加工し、県内単館所蔵資料リスト等が各館毎に出力できること。また、各館の貸出制限情報に基づいて検索を制限できること。依頼先館の窓口（中心館か各館か等）も判別できるとよい。</p>
	<p>(検索結果表示)</p> <p>表示された資料情報に、同一資料を所蔵する所蔵館が表示されること。その時、資料の検索結果一覧画面及び詳細画面で、Web-OPACで資料の状態区分を確認できる館は表示できること。</p>
	<p>(依頼方法、コメント付与)</p> <p>検索結果一覧画面及び詳細画面から依頼でき、任意のコメントが付与できること。また、一覧表示からチェック・ボックス等で、各所蔵館に設定された上限冊数まで一括して依頼できること。</p>
	<p>(依頼の取り消し)</p> <p>依頼した資料の処理状況が確認でき、回送されていない場合は依頼の取り消しができること。また、所蔵館に取消情報が通知され、確認できること。</p>
	<p>(協力貸出・相互貸借の申込方法_ウェブ予約に関する事項)</p> <p>Web-OPACで申込可能な館は、相互貸借管理システムの検索結果画面から当該館の資料詳細情報画面に遷移し、申し込みができること。この時、当該館から付与された自館のID・パスワードが表示又は各館Web-OPACにログインした状態で画面が遷移できること。また、当該館の貸出制限事項が確認できること。</p>
	<p>(協力貸出・相互貸借の申込方法_FAX申込に関する事項)</p> <p>相互貸借管理システムの検索結果を反映したFAX依頼票が、自動的に作成されること。また、当該館の貸出制限事項が確認できること。</p>
	<p>(協力貸出・相互貸借の申込方法_その他に関する事項)</p> <p>相互貸借管理システムの検索結果から依頼データが作成され、一覧表示されること。この時、当該館の貸出制限事項が確認できること。また、依頼情報は相互貸借管理システム上で確認できるものとするが、電子メールによる情報送信も可能であること。</p>

貸出・返送	<p>(協力貸出・相互貸借依頼の受付)</p> <p>相互貸借の申込みを相互貸借管理システムを通じて一元的に行えること。また、申込に対する謝絶通知機能、コメント返信機能があること。また、謝絶通知の場合は、同書誌の再検索結果から他の依頼先館を選択できること。</p>
	<p>(資料の確保)</p> <p>Web-OPACを公開している館は、相互貸借管理システムの検索結果からWeb-OPACを通じて在架か貸出中か確認し、在架資料のローカル情報をリスト形式で表示、出力できること。また、Web-OPACを公開していない館は、在架の有無を問わず、ローカル情報をリスト形式で表示、出力できること。</p>
	<p>(記録票)</p> <p>統一書式の相互貸借記録票が出力できること。また、資料の状態や付属資料、利用条件のコメント等の付与、貸出日の任意設定ができること。</p>
	<p>(資料の所在)</p> <p>貸出館において、相互貸借管理システム上で貸出処理をした場合、貸出館・借受館双方に予約回送中の表示がされること。借受館において、相互貸借管理システム上で受領処理をした場合、貸出館においては貸出中、借受館においては借受中の表示がされること。</p> <p>また、借受館において相互貸借管理システム上で返送処理をした場合、貸出館・借受館双方に返却回送中の表示がされること。貸出館において、相互貸借管理システム上で受領処理をした場合、貸出館においては在館中と表示されること。</p>
転送	<p>(転送処理)</p> <p>所蔵館から転送指示があった場合、記録票が出力され、転送貸出の表示がされること。また、当該資料に対する協力貸出・相互貸借の申込状況から転送予定を確認し、申込順位の上位館から下位館への転送手続きができること。</p>
帳票	<p>(統計)</p> <p>協力貸出・相互貸借の統計を一元的に管理、出力できること。この時、貸出先/借受先別の統計及び依頼履歴の出力ができること。また、出力項目が指定できること。</p>